

# 香教連速報

## 人 事 回 覧

### 本年度最後の県教委交渉！香教連の意見を伝える！

香教連は、7日(木)13:00から県庁12階の第5会議室において、香川県教委との人事交渉を行った。香教連側は、田中委員長ほか5名が出席。県教委側は、和泉教育長ほか8名が対応した。  
主な要望と回答は、以下の通り。太字は要望項目、香教連の主張はゴシック、県教委の回答は明朝斜体字で表記している。

#### 【和泉教育長】

教職員の皆様には、日頃よりご尽力いただいている。3年間給与の減額にご協力いただいたこと、さらに来年度からまた、3年間の負担をさせていただくことになったことを申し訳ないと感じている。財政再建のために、ご理解とご協力をお願いしたい。



人事異動については、本人の希望、適性・能力、家庭事情を尊重し、きめ細かい配慮をすること。特に、へき地、小豆、校種間、地域間交流においては、赴任先で本人の意志が反映できる配置を行うこと。

(1) 育児・介護等、特別な事情がある場合、通勤の便や通勤距離・時間を十分に考慮した人事異動を行うこと。

#### 【吉田義務教育課長】

できるだけ希望を尊重しながら検討している。ただ、希望が特定の学校となると、希望先の学校の事情等により、希望が叶わなくなる場合もある。できるだけ希望を幅広くしていただければありがたい。

人事異動に関して、「人事の基本的な考え方」に適正さを欠くことのないようにすること。また、人事異動に関しての不公平感が出ないように努めること。

(1) 同一校在職期間については、の記述について十分配慮を行うこと。



#### 【森事務局長】

今回、通勤距離と時間についてアンケートを行った。かなり配慮していただいていると承知している。19年春の異動結果を見ると、地域間異動をした会員の達成率が下がった。確かに、様々な状況があるだろうが、前年度以前から継続して希望を出したり、積極的な地域間異動を希望したりするなど、理由の内容を考慮していただきたい。

#### 【吉田義務教育課長】

基本的には、個人面接でできる限り要望を聞いている。特段の事情があれば、考慮していく。全て希望通りにはいかないが、できる限り配慮している。



(3) 小豆・島嶼部人事について考慮すること。

転居を伴う異動については、本人が転居しやすい環境を整えること。



#### 【氏家副委員長】

転居を伴う異動は、本人に大きな負担がかかる。地教委からの推薦等を取り入れている徳島県のようなシステムを導入してほしい。また、転居を伴うわけであるから、住居をどこに構えるかが問題になる。学校が決まらない限り、具体的にどこに住むことにするかは決められない。異動が決まった際には、必ず斡旋していただけるよう、お願いしたい。

#### 【吉田義務教育課長】

一週間前に、異動する本人に内示をしている。具体的な学校名までは言えないが、町名までは言っている。人事異動発表後、異動先の管理職に連絡をとっていただければ、住む場所も配慮してもらえ、本人の負担にならないようになっている。

小豆を主たる勤務地域とする者が、地域間交流を希望する場合、本人の意志を最大限に尊重すること。



#### 【田中委員長】

小豆を主たる勤務地域とする者が、地域間異動の希望があった場合、会員の希望を優先してほしい。この要望は、小豆を主たる勤務地域とする先生にとって、2地域以上という経験は難しいという問題があるからである。自ら地域間交流を希望する場合は、本人の意志を最大限に尊重していただきたい。

#### 【吉田義務教育課長】

毎年希望を聞いている。学校の状況や職員構成を考慮しながら、計画的に実施していきたい。

小豆・島嶼部から帰る者に対しては、本人の希望を最大限に尊重すること。



#### 【高重事務局次長】

確かに、中学校であれば、教科の関連等で、希望した学校や地域に異動することが難しいこともあるだろう。ただ、「地域は満たしているから、本人の希望に添った異動をした」と、県教委が思っている、本人は、そう感じていないかもしれない。誤解が生じないためにも、個人面接の際、そのような内容を説明していただきたい。



#### 【河野執行委員】

の記述「原則として、同一校勤務3年以上の者を人事異動の対象とする」があるから、3年以上経てば、誰が異動してもおかしくない。ただ、の記述「同一校勤務6年以上10年未満の者については、積極的に人事異動を行う」を重く考えてしまうと、勤務年数が3~5年の人が異動した場合、「なぜ？」と思うのではないかな。3~5年までの人も異動の対象になることを、県教委から、これまで以上に周知していただきたい。

#### 【吉田義務教育課長】

人事の基本的な考え方に示している通りである。このスタンスを変えるつもりはない。勤務年数が長い先生は、積極的な人事異動を希望していただきたい。学校全体のバランスを考えている。

(2) 6地域の区割りを見直すこと。



#### 【好井執行委員】

西部教育事務所が統合になったことで、坂出・綾歌から三豊・観音寺までの広い範囲の異動も地域内異動になってしまうのではないかと懸念がある。現在の地域割りは、学校数や面積の差が多く、不公平感を生みやすいとも考える。したがって、現在の6地域の区割りを、学校数も考慮に入れた区割りにしていただきたい。

#### 【吉田義務教育課長】

人事異動の考え方は、毎年見直しを行っているので、だんだん変わってきている。今年は、今の6地域の区割りで人事異動を行う。制度や事情を考えて変えることもあるので、考慮したい。

(3) 個人面接において、各自の勤務地域数について明示すると共に、3地域以上経験者の処遇について検討すること。

#### 【好井執行委員】

「2地域経験」の考え方については、ほぼ定着しているが、ぜひ明示していただきたい。「3地域以上経験者の処遇」とは、主幹教諭・指導教諭への任用であると考えている。多地域を経験することが資質能力の向上に役立つのであれば、ある程度考慮していただきたい。

#### 【吉田義務教育課長】

通常は、面接時に地域数を確認している。もし、分からなければ、校長を通じて、各教育事務所に聞いていただきたい。処遇については、難しい。ただ、3地域経験者を生かす環境づくりは、考えていきたい。



#### - 香教連会員の皆様へ -

交渉の場で確認したことを、以下に記載しておきます。

**転居を伴う異動があった場合、人事異動発表後、異動先の管理職に宿舎の紹介等していただけます。**

**地域間人事交流は、原則3年間ですが、特別な事情で4年以上勤務した場合も、主たる勤務地域が変更になることはありません。**

(主たる勤務地域を変更する場合は、面接時にその旨を伝えていただくと同時に、香教連会員票にも記載してください。)